

## 11-6. 集中治療部(ICU)

### I. ICU の特性

ICU 入室患者は、1) 疾患の重症度が高く複数の臓器障害を有している上に、著しい生理的変化のために免疫能が低下しており、易感染性である。2) 治療上、気管内挿管、ドレーン・チューブや血管内カテーテル留置など侵襲的処置が行われる。3) 処置、生活援助のため多職種の医療従事者の接触が多い。4) オープンフロアの中にあり、使用される医療機材が多く、感染症患者が隣接して入室するなど感染リスクの高い環境である。そのため感染予防対策は重要である。特にベッドサイドで濃厚に患者と接する医療者は感染対策の十分な知識を持ち、手指衛生や適切なテクニックの実施、環境の整備を行う必要がある。5) 医療者（特に医師）が数ヶ月程度の短い勤務期間で交代することが多いため、しばしば感染対策に不慣れなものが勤務する。6) 救命的緊急入院症例の場合には、感染の既往歴精査が不十分なことが多く、入室後にはじめて感染性を有することが判明する 경우가少なくない。7) 患者の中には、難治性の感染性疾患を有することもあり、他の患者または医療従事者に対する感染源となりうる場合がある。8) オープンフロア中に、易感染性を有する患者と感染源となりうる難治性感染症を有する患者が、やむをえず混在して治療を受ける場合がありうる。9) 患者の体内から培養検体などが頻回に採取されるため、病原体を体外へ持ち出す機会が多い。

### II. ICU の感染防止

#### 1. 医療従事者

- 1) 手指衛生の理解と正しい手指衛生（手洗い・アルコール手指消毒）を実施する。
- 2) 処置、ケア時の標準予防策を徹底する。
- 3) 感染症に対して感染経路別予防策を実施する。
- 4) 入室患者の培養結果を把握する。
- 5) 感染経路についての知識を習得する。
- 6) 自己の健康管理に留意する。
- 7) 短期ローテーション医師に対する啓発活動を積極的に行う。
- 8) 患者の個々の特徴（易感染性か、逆に感染源性かなど）を正しく理解する。
- 9) 医療従事者自身に対する感染防御策を考慮する。
- 10) 病原性検体の正しい取り扱い方を理解する。

#### 2. 人工呼吸器装着時の管理

- 1) 気管内吸引時の清潔操作を徹底し、原則として閉鎖式吸引システムを使用する。

- 2) 空気感染源性疾患患者には、加湿器よりもフィルター機能付き人工鼻を使用する。
- 3) カフ圧を適正に保ち、鼻腔及び咽頭からの流れ込みを防止する。
- 4) 口腔内の清潔の保持に努める。
- 5) VAP 予防として、可能な限り頭高位 30～45 度を保持する。
- 6) 呼吸器回路はディスポ回路とし、製造メーカーが推奨する期間で交換を行う。
- 7) バクテリア・ウイルスフィルターを使用する。

### 3. 体内留置カテーテルおよびドレーン類の管理

- 1) 各ライン類の交換についてはライン管理表を参照する。
- 2) 挿入時のバリアプリコーションを励行する。
- 3) 刺入部を観察し、必要があれば消毒とドレッシングの交換をおこなう。
- 4) 点滴接続、回路交換時には清潔操作を徹底する。

### 4. 交差感染予防

- 1) 処置毎の手指消毒を徹底するため、手指消毒薬をベッドサイドに常備する。必要により手洗いを励行する。
- 2) 看護用品は患者ごとに専用のもを用意する。
- 3) X線カセットはビニール袋に入れて使用し、使用後は破棄する。
- 4) シャワーベッド使用後は、シャワー浴室で、ハイプロックスアクセルとハイドロフオーマーを用いて消毒する。

### 5. 患者の清潔保持

- 1) 清拭，陰部洗浄を毎日実施する。
- 2) 長期入室患者の計画的保清を実施する。
- 3) ベッド周囲は常に整理整頓する。

### 6. 個室隔離について

- 1) 空気感染発症患者は、陰圧の個室隔離にする。
- 2) 個室管理が望ましい感染症発症時には、ベッド移動などの調整を行う。
- 3) 患者毎の特徴を理解し、部屋の気圧調整（陽圧および陰圧）を正しく設定する。

### 7. 環境整備

- 1) ベッド周囲および使用機材の清掃を実施する。
- 2) 清掃しやすい環境を保持する。
- 3) 空調フィルターの定期清掃により、埃を除去する。
- 4) 清掃業者による水周り清掃を毎日実施する。

## 8. 汚染物の処理

- 1) 院内感染マニュアルに則り、汚染リネンを取り扱う。
- 2) 感染性廃棄物とその他のゴミ処理を正しく実施する。

## 9. 医療機器の取り扱い

- 1) エコーなど患者に直接接触した器具や医療者が触れた操作パネルなどは、使用後にアルコール綿で清拭する。
- 2) 定期点検を実施する。

## 10. 面会者について

- 1) 面会適応者を適切に制限し面会時間の遵守を依頼する。
- 2) ICU 入室時の手洗い（手指消毒など）を指導する。
- 3) 面会者の健康状態を把握し、感冒などの感染症が疑われる場合には面会を制限する。
- 4) 12 歳以下の面会者は感染症の持ち込みを考慮し、入室制限を行う。但し、患者の状況によってはこの限りではない。

救急科・先進急性期医療センター 加藤 裕貴

ICU ナースセンター 熊倉 寿希

(H14.2 作成・H16.3 内容確認・H19.3/30 改訂・H22.3 改訂・H25.4・H28.5 改訂・H28.8 改訂・H31.2 改訂)